

邑楽町告示第132号

平成28年第2回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年6月8日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成28年6月13日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山	登 議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原	義 裕 議員
7 番	松 村	潤 議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田	晴 議員	1 0 番	坂 井 孝 次	議員
1 1 番	大 野 貞 夫	議員	1 2 番	田部井 健 二	議員
1 4 番	小 島 幸 典	議員			

○不応招議員（なし）

平成 2 8 年第 2 回 邑楽町議会定例会議事日程第 1 号

平成 2 8 年 6 月 1 3 日（月曜日） 午前 1 0 時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1 号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について
- 第 4 同意第 6 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 5 議案第 3 5 号 邑楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 3 6 号 邑楽町工場誘致対策委員会設置条例を廃止する条例
- 第 7 議案第 3 7 号 町道の路線認定及び廃止について
- 第 8 議案第 3 8 号 平成 2 8 年度 邑楽町一般会計補正予算

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山	登 議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原	義 裕 議員
7 番	松 村	潤 議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田	晴 議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
大 拙	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
久 保 田	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
小 林 隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
森 戸 栄 一	商工振興課長
松 崎 嘉 雄	都市建設課長
山 崎 健 一 郎	会計管理者 兼会計課長
関 口 春 彦	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開会及び開議の宣告

○田部井健二議長 ただいまから平成28年第2回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時04分 開議〕

◎諸般の報告

○田部井健二議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、町長からお手元に配付のとおり、平成27年度分の繰越明許費繰越計算書について提出がありました。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○田部井健二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、黒田重利議員、大賀孝訓議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○田部井健二議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から17日までの5日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの5日間と決定しました。

◎日程第3 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について

○田部井健二議長 日程第3、報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告についてを議題とし

ます。

町長から報告を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙西邑楽土地開発公社に関する平成27年度決算書のとおりご報告申し上げます。

○田部井健二議長 報告の件について、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 なければ、以上で報告第1号については終わります。

◎日程第4 同意第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○田部井健二議長 日程第4、同意第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第196条の規定により、識見を有する者のうちから選任する監査委員、邑楽町大字篠塚在住の増尾榮一氏の任期が平成28年8月11日をもって満了となりますので、引き続き同氏を次期委員として選任いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第5 議案第35号 邑楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第5、議案第35号 邑楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第35号 邑楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

大字篠塚地内大黒第1町営住宅の用途を廃止することに伴い、本条例を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第35号 邑楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第36号 邑楽町工場誘致対策委員会設置条例を廃止する条例

○田部井健二議長 日程第6、議案第36号 邑楽町工場誘致対策委員会設置条例を廃止する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第36号 邑楽町工場誘致対策委員会設置条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、昭和34年に制定され、町長の諮問機関として、さまざまな工場の誘致に関して調査・審議等をしてまいりましたが、現在は邑楽町商工業振興対策審議会条例や邑楽町企業誘致条例等も制定され、これらに基づいて施策が進められているところでありますので、本条例を廃止いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第36号 邑楽町工場誘致対策委員会設置条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第37号 町道の路線認定及び廃止について

○田部井健二議長 日程第7、議案第37号 町道の路線認定及び廃止についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第37号 町道の路線認定及び廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

鶯土地区画整理事業及び町道16―13号線道路改良工事等に伴い、町道の路線認定及び廃止をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 議案第37号 町道の路線認定及び廃止につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元に配付してございます町道路線認定調書及び町道路線廃止調書のとおり、14路線を認定し、8路線を廃止いたしたく、道路法第8条第2項に基づきご提案いたします。

また、それぞれの認定調書の整理番号と路線図の番号は符合しております。路線認定が延べ延長3,012.6メートル、廃止延長が2,416.1メートルで596.5メートルの増となる予定でございます。

以上で補足説明を終わりにいたします。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第37号 町道の路線認定及び廃止についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第38号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算

○田部井健二議長 日程第8、議案第38号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第38号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,862万円を減額し、予算の総額を85億8,438万円といたしたい次第であります。

歳入については、県支出金50万円及び寄附金1,999万9,000円の増額と国庫支出金6,620万円、繰

入金5,891万9,000円及び町債5,400万円の減額であります。

歳出については、総務費2,141万6,000円、農林水産業費467万2,000円及び商工費155万3,000円の増額と教育費1億8,626万1,000円を減額するものであります。その他債務負担行為の補正と、それに伴う地方債の限度額を補正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 補正予算書12ページになりますけれども、地方創生加速化交付金についてでございますが、この件につきましては全員協議会の中でも協議をいたしました。また、重複するところがあるかと思いますが、ご容赦願いたいと思いますが、まずこの地方創生加速化交付金でございますけれども、今回の申請ということが第2次ということで、第1次のときに申請をされなかったという事実が邑楽町においてはあるわけでございますけれども、まずはなぜ申請を第1次の時点でしなかったのか、その点について、その理由をお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 お答えを申し上げます。

第1次につきましては、昨年12月に国からこの事業の募集が参りました。その連絡が入りまして、当時の副町長を中心としまして、加速化交付金、今議員ご質問の第1次募集につきまして、事業を担当といいますか、該当になるであろう課と協議をいたしましたが、まずソフト事業を対象としたものであり、ある課では他に国の補助金等を申請しており、要件に該当する事業はなかった等々がございまして、都市建設課から生涯学習課まで8つの課、当時15課でございましたが、半数を超える課で種々検討をいたしましたが、この加速化交付金の募集要項に合致する事業について、申請に値するものが見当たらなかったというようなことでございました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今のお話ですと、この交付金に対してどんな事業があるのかということ、町長のほうからトップダウンとして課長会のほうに指示をし、その事業政策について検討せよというような運びだったのかなということがうかがえましたけれども、理想的なのは、当然町長のほうがあらゆる政策を持っていて、その政策の中で、国や県からの補助金に該当する事業はあるのかということを示されるのが、私は当然の順序だと思いますし、町長としての、それは立場としての仕事かなというふうに思います。

こういう交付金があるから、こういう補助金があるからということで、それに適合するような事業を考えよというような指示というのは、これは誰でもできることです。そうではなくて、政策を、まず政策を一番最初に考えなければならないのは町長であると私は認識をいたしております。ですから、町長のほうで次回からは、課長におろすときには、こういった政策をしたいのだけれども、

その政策に合った交付金や補助金がないか探してくれと、ぜひそういった指示をしていただきたいというふうに思いますけれども、町長の見解はどうでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えします。

今議員が言われたとおりだというふうに私も思っています。やはりこの地方創生事業については、国のほうが1,000億円ということで始めたわけでもありますし、平成27年度後半になっての事業ということでありましたので、その結果について今、担当する課長のほうから申し上げたとおりですけれども、今後やはり、今国のほうでも自治体の特色性を求めているということを考えますと、やはり私のほうからも当然であります。職員一体となってその事業に当てはまる補助金等の精査をして、積極的に国のほうへ申請をしていくということは、私も大切なことだというふうに思っておりますので、今後はぜひ、国のほうから出された点を十分見きわめた中で、町に合った事業を取り組んでいくということで考えていきたいと、このように思います。

その一つが実はこの地方創生加速化交付金ということですが、大変残が少ないということもあります。しかし積極的に国のほうへも申し上げて、この事業が実施できるように今後とも努力していきたい、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 最後に確認をしておきたいのですが、これは全員協議会の中でも私はお聞きをしました。仮にこの地方創生加速化交付金が交付されなかった場合、これは補助率が10分の10ということで、100かゼロということです。間はありません。出るかでないかということです。ですから、仮に出ないとなると、100%出ない。その100%出ない分を町長は、町費でやられるというようにございまして。しかし、今回上程されている補正予算は、当然その特定の財源としてこの地方創生加速化交付金が交付されると、そういう前提のもとに提出をされているものです。ですから、それが出なかったからといって、町費のほうから出すということが、法的に、法的にです。これは違法だということには私はならないという認識でおりますけれども、出なかった場合、出なかった場合は、やはりその説明を町長のほうから議会に対して行う機会をつくっていただいて、その場で、その交付金が出ればいいのです。仮にです。出なかった場合、出なかった場合は、それに対しての説明責任が私はあるのかなというふうに思っておりますが、町長の見解はどうでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 貴重な町費を使わせていただくと。これは、出なかった場合というお話ですが、できるだけ出るように、交付をされるように私も努力はしていきますが、出なかった場合という仮定の話で申し上げれば、それは貴重な町費を使わせていただくということでもありますから、その経過というのは、結果報告としては申し上げたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今町長がおっしゃったように、貴重な町費ということです。片やこの補正予算に関しては、最初に総務教育常任委員会に提出したときに、協働のまちづくり事業補助金ということで37万円ほど増額補正されてきた部分を削除して、新たに修正し直して出してきているという経過がございます。この協働のまちづくり事業に対してのその補助金というのは、直接町民の方に還元をする、そういったものを37万円切ったということです。この今回の地方創生加速化交付金に関しては、そうではなくて、町が行う事業、間接的には町民に利益がもたらされるという前提で提出をされているものだという理解はありますが、ただ比較をいたしますれば、片や町民の方に直接的に還元される金額を切っておきながら、逆にそういった地方創生加速化交付金に充てる事業が国からの交付金が出なかった場合、またそれを町費によって充てるというところ、これを比較して、てんびんに載せてどうかわかりませんが、比較した場合、どうしてもやはりこの辺は不公平感が拭えないのではないかなという認識でおります。先ほどおっしゃったように、ぜひとも議会のほうにその説明責任はしっかりと果たしていただきたい、そのように求めます。

終わりです。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 14ページのまちづくり推進事業の中に、総合計画審議会委員の報酬等が含まれているのですが、それと16ページの中央公民館建設事業のこの2点についてお尋ねをしたいと思います。過日全員協議会でもお尋ねをさせていただきましたけれども、この審議会委員報酬を計上したということについては、審議会がいつごろ開催されるのか、その辺がまず1点と、それと公民館事業については、この補正の時期がなぜこの時期なのかについてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、総合計画の関係につきましては、予算の議決をいただいた後に、一日も早く相談を申し上げて、開催が早くできるように考えております。

それから、公民館の関係については……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 大竹教育長。

自席で結構です。出なくも大丈夫です。

○大竹喜代子教育長 失礼しました。

中央公民館の建設事業につきまして、当初予算編成後の4月に、国土交通省から都市再生整備計画事業に係る交付金の配分額が内示されまして、2割カットということが示されました。そして、これは国からの要請を受けまして、事業期間を当初予定していた2力年から3力年に延ばして、事業費の平準化を図っていくということに関連して、2割が今年度カットということになりましたので、ここで補正を組ませていただいたという経緯があります。

そして、3月議会で当初予算を組んでから、まだ3カ月しかたっていないというこの時期に大型

の補正を行うということは、もっと遅くてもよかったのではないかということですが、これは3カ年にわたっての平準化ということでして、一応こちらとしますと、いただけるということに強い希望を持ちまして、この早い時期、2割減らされた分を単に先送りということに捉えまして、6月に補正を組ませていただきました。また、今からやはり手をつけていかないと、計画がうまく進んでいかないという経緯もありますので、そのところはお承知おきいただければというふうに思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 総合計画につきましては、第五次計画が平成27年度をもって最終年度を迎えたわけですので、平成28年度が動いたときについては、まだその基本構想がまとまっていない、そのような状況の中で、早くこの計画をつくっていただかないと、本来の町の姿として事業が進めていけないのではないかなと思っておりますので、この予算を今回提案してきて、まだ時期が確定されていないと。本来でいけば、平成28年度の予算につきましては3月17日に議会の議決を経ています。それから日にちを逆算しますと、5月末現在で75日たっているわけです。その中でなぜ審議会の日程調整を町長はしなかったのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

それから、先ほどの公民館の関係なのですが、公民館につきましては、先日特別委員会の中で課長の説明を聞きますと、条件付きの一般競争入札ということですが、落札業者の決定が7月1日を予定をしていると。契約締結については、9月定例会に提案をしていくということ、それから工事着手については12月に入ってからという期間があるわけです。その期間に、これだけの事業ですから、もし変更が出たときに、ここで補正を組んでしまっていて、また補正という状況が出る可能性もあるのかなと、そういう意味合いを含めて私はお尋ねしたわけですが、その辺で、余り早く、内示が出たからやるということも結構ですが、後々のスケジュールを見ると、十二分9月議会でも対応できるスケジュールになっているのかなと。その点についてお尋ねしたわけですが、再度お尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、審議会の時期が確定していないということですが、これは先ほど申し上げましたが、予算の既定をいただいた後にということがあるものですから、あえていつという時期も申し上げなかったわけですが、繰り返しになりますけれども、予算の議決をいただいた後に、一日も早く審議会が開催できるように、またご相談していくということでご理解いただきたいと思います。

それから、補正の問題でありますけれども、先ほど教育長のほうからも答弁がありましたが、これが国のほうの指示で、当初町の計画では2カ年の事業として計画をしたわけですが、国の財政事情等も十分あるので、国のほうから3カ年にしていただく、そのことによって財政支出が平準化するのだということの申し入れがありまして、したがって原因としてはそのようなことで、結果として内示額が約2割ほど当初予算より減になってきましたけれども、これについては、平準化

することによって、後年度にその負担というのが見込めるということを思っておりますので、補助金については、これはまた国の財政事情もありますけれども、私のほうも十分その平準化した中で計画どおり交付をされるようお願いをするということです。

それから、9月の議会の中で承認を得ることもよろしいのではないかとありますが、これは事業の、今予定では、入札を7月1日ということで計画しておりますので、それからしますと、臨時ということもありますが、しかし9月定例会の中で議決案件として考えていく。工事が始まるのは12月というお話がありました。これは当初、いわゆる消費税の問題がありまして、9月いっぱいにはこの契約をいたしませんと、消費税が今の8%から10%ということになってしまうと、その計画の段階ではですね。そのようなことで、この予算については計上したということであります。消費税については、今後若干の流動性があるようではありますが、しかし私どものほうで計画した段階ではそのような状況がありましたので、お尋ねの点について計画をしているということです。

それから、そういうことを踏まえて、この補正を今早目にやって今後大丈夫なのかと、問題ないかということですが、これは担当のほうでも、きちっとした計画に基づいて、国の状況も踏まえ、また入札が決定した後の状況も踏まえて、補正予算という形で計上させていただいておりますので、私どものほうはその計画どおり進めていくということで努力をしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 先ほど審議会の開催についての予算の既定ということですがけれども、4月1日から平成28年度の予算が使用できるわけです。最悪の場合、予備費は当初予算で2,000万円とってありました。本当にその審議会の開催する意思があれば、会長と調整した中で十二分に開催できたのではないかなと。本来でいけば、当初予算だって、提案する場合には、基本構想を議会の承認を得た中でやはり提案していただきたかったと。それもやはり、時期的に無理かなという形で、新年度当初予算については私も目をつぶって賛成をいたしました。そういう状況を加味した中であれば、町長は一日も早くこの審議会の開催して、早く基本構想の決定をしていただきたい。

それから、先ほど消費税の話も出ましたがけれども、私が心配しているのは、公民館のほうですがけれども、こういう時世ですから、物価の変動等もあろうかなと、そういうふうに思います。実際に、入札しました。落札しませんと。そういう状況が出たときには困るのかなと。そういう意味合いを含めた中で、最終的な金額が決まった中で議会提案で済むのではないかなと。そういう意味合いも私は考えた中で、私も職員上がりですから、職員のやはり、こういうやったことについては、できるだけフォローできればという考えの中で、9月でできるのではないかなと、そういう考えを持ってお尋ねをさせていただきましたけれども、今ここで無理やり進めていって、では実際に9月に補正が出ますよと、そういう状況が出たときには、町長はどのように議会に説明していただけるのかお尋ねします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 減額補正額は1億8,800万円ほどになるかと思うのですが、これが既に国のほうからの内示という形で来ておりますので、その大きな金額を先まで送ってよろしいのかどうかということも、この6月に提案したという大きな理由があるわけです。内示額が決定をされていて、金額がわかっているのにもかかわらず、そのまま9月ということになりますと、また他の事業等にも十分この影響が出てくるわけですので、国からの内示額が決定しているという、内示が来たということの発生主義で補正を組ませていただいたということでありますので、ぜひご理解をいただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 国の内示が出たという話ですけれども、実質上、内示はもう結構な話ですけれども、これは年度当初、予算は、数字的なものは議会でも認めているわけです。この数字的なものについては、事業は可能なものです。ですから、そういうものを考えれば確かに、内示が出たから、すぐ対応するというのも結構ですけれども、問題はその後の変更があるかないかということが一番心配なのです。

早くやることは結構だとは思いますが、ただ、ものによりけりです。額の大きいものをやるときには、よほど気をつけていかないと、ここでまた補正をして、この後また補正が出るというようなことになると、当然額も大きくなる。その辺、だから慎重に、内示が出たからやるというのではなくて、先を見た中で慎重にやっていただきたいと、そういうことを希望します。

以上で終わります。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今度は歳出の部分ですけれども、補正予算書ですと16ページになりますが、中段です。中央公民館開館準備事業ということで102万円増額補正となっていますが、この事業は当初予算の中にも同じ項目として上げられているものでありますけれども、詳しくはその事業の内容について私は伺った経緯がたしかなかったもので、その事業の内容を改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、当初予算と比較すると、中の無印において、報償費とか需用費、文化芸術講座委託料とか講座等講師謝礼とかありますが、この部分については、当初のときと比較しますと、ちょっと文言が違っている部分がございます。ですから、全く新たな新規事業として、これは地方創生加速化交付金を申請したという形なのか、それとも肉づけとして新たに100万円ほど増額補正したのか、その点について、まずはお伺いをしたいと思います。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 お答えをさせていただきます。

まず、どのような事業を当初予定をしていたかということでございますけれども、中央公民館の

開館に向けて、利用者を掘り起こしていく。開館後、実際に中央公民館でさまざまな活発な活動をしていただけるような活動を、あらかじめ町内に文化活動の波を起こしていくというような考え方で、年度当初組ませていただいたものであります。年度当初につきましては、基本的には講師謝礼というのを中心に計上させていただきました。

内容ですが、主に演劇、それからダンス、そして音楽についての講座、それからワークショップといいまして、実際に町民に参加をしていただいて、さまざまな活動に参加する方をふやす。また、ワークショップに参加された方々を組織化して、中央公民館ができ上がった後に、活動していく主体となるような組織をつくっていくというような考え方で当初計画をしたものでございます。

地方創生加速化交付金につきましては、趣旨がほかの領域との……交流といいますか、コラボレーションといいますか、他の分野、領域、それから他市町村との連携というようなものが一つのキーワードとして掲げられているわけですが、こちらの考え方としましては、例えば学校教育との連携です。具体的には学校の部活動にいろいろ支援をして、その部活動の成果というものを地域の中に還元をしていただくような、そういう内容。それから、町内にとどまらず、他市町村で活動しているような方々に、邑楽町に来ていただいて、町民の方と一緒に取り組んでいただくような事業というものを想定しています。

今回の補正につきましては、今までの講師謝礼だったという説明は先ほどいたしました、新たに委託料ということで50万円計上させていただいております。これは当初、予算の関係で組めなかったような大きなイベントを想定しておりまして、具体的にはダンスのイベントを実施して、近隣から、県内でもあまり取り組みが少ないようなジャンル、そういったものを中心にイベントを行いまして、他市町村の方々も含めて参加をしていただくような催しを実施したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今の課長のお話ですと、当初組んだ予算に肉づけをしたという理解でよろしいのかなと思います。

また、地方創生加速化交付金の募集要項、これに照らし合わせて、それに適合されている事業を考えたというような内容だったと思うのですが、昨年度、平成28年3月18日付で、内閣府地方創生推進室というところから、この事業についての要綱といいたし、趣旨、対象事業となるようなものの公表が出ております。

その中を見ますと、この事業に関しては、先駆性があるということが最大の要件ということになっております。その中に、地域間の連携、先ほど課長のほうからも説明がございました。この部分については、今読み上げますが、「単独の地方公共団体のみの取り組みではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業である」と。これは、地方公共団体と連携をす

るということですね。他市町の町民とというような理解ではございません。自治体と自治体が組織的に連携をするというようなことが要件に出されているわけですが、先ほど課長からお話のあった今回のこの講座等の講師の謝礼金、それから文化芸術講座の委託料ということについて、今私が申し上げたような要件に適合されている、合っているというところの説明をもう一度求めたいと思います。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 お答えをさせていただきます。

この地方創生加速化交付金における先駆性のさまざまな捉え方というのがあります。今議員がおっしゃられました、他市町村の自治体との協働というのももちろんその一つでございます。もう一つのポイントとしては、官民協働というのがございます。私どもは、今回の申請に当たっては、この官民協働の部分にその先駆性というのを重点を置いて申請をしたということがございます。

地方公共団体のみでの取り組みではなくて、民間と協働して行っている。それから、実施団体を育てていくというお話をさせていただきましたが、その実施団体を育てていく中で、ゆくゆくはNPOとか、そういった組織に育て上げていき、一つの産業として文化が成り立つような、そういった方向性を展望して行っていければというふうに考えているところでございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 確かに官民協働という部分もこの要件の中には含まれているわけですが、私がお伺いしたのは、その自治体間の連携です。この部分については、どういった具体的な連携をされていくのか。そして、ここに計上されている事業をどういった具体的な連携をもとに行っていくのかということを伺っておるのでありまして、その点について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

先駆性につきましては、この地方創生加速化交付金の要綱の中では、その全てを満たさなくてはならないという要綱ではございません。我々の考え方は、先ほど言いましたような官民協働、それから学校教育等も含めた政策間連携というものに重点を置いて今回申請をさせていただいたもので、地域間連携、各地方公共団体同士のという部分については、申請書の中では特に触れておりません。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 たしかに全ての要件、7項目大ざっぱに挙げられておりますが、全てを満たしていなくても、当然申請手続きができるということで、そういう理解なのでしょうけれども、全て満たしていることが、当然この交付金を得るための一番いい条件という形になるという理解です。

今の事業に関しては、この地域間連携の部分は、残念ながら空欄になっているのかなということです。それでいくと、この交付金が交付される可能性というのは非常に低くなってしまふ。

先ほども歳入の部分で、この地方創生加速化交付金に関しましては町長にもお聞きしましたけれども、今の課長の答弁からすると、その部分が、今申し上げた地域間連携という部分では、私は非常に乏しい事業内容だという理解でございますけれども、町長はどういった見解をお持ちなのか伺いをします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 特徴となるものが自立性であり官民協働であり、地域間連携であり政策間の連携ということが特徴的なものとしては挙げられるであろうというふうになっておりまして、対象事業としては大きく4つに分かれているようでありまして、仕事の創生、それから人の流れ、働き方、それからまちづくり。議員のほうから言われました地域間連携、いわゆるコンパクトシティーの、これはいわゆる都市再生整備の中でも言われているのですが、他の市町との連携というのは、これからは大切なことだというふうに言われておりますが、そういうことを考えますと、その申請の中身が脆弱ではないかというお尋ねですが、かといって、やはりこの事業を取り組むことによって、人のにぎわい、あるいは地域の連携というのは、少なからず果たしているのではないかというふうに思っておりますから、ちょっと申請、交付が危ぶまれるのではないかというお話ですが、できるだけ交付をされるように、先ほど申し上げましたが、私も努力をしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 まとめますけれども、交付をされるよう努力していくということなのですが、もう既に申請はされていると思います。あとは結果を待っているという状況かなと思います。

先ほど申し上げました、この交付金が仮に出なかった場合、交付されなかった場合、やはり町費を使うということ。それだけやはり町民に負担をかけるということですから、私が今お話を申し上げた内容を、ここ地域間の連携、こういったものがしっかりと図られた中での事業展開ということが必要になってくるのではないかなと思います。町費を充てる場合においても、ぜひとももう一度、もう一度です。この事業に関しては精査をして、そして内容を具体的なものにし、今申し上げたような地域間連携、ほかの自治体との連携を図っていく中での事業に切りかえていっていただきたい。そうすることが当然町の発展にもつながるのでしょうし、これからの邑楽町の未来を明るくする一つの手段ということになろうかなと思います。

これは、交付されなかった場合のお話をしているわけですがけれども、そういった形になったときには、必ずや、数字の肉づけではなくて、その事業内容に肉づけをしていただきたい、それを要望いたしまして終わります。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 関連ですけれども、先ほど課長の説明を聞いていますと、官民協働ということでありましたけれども、これらについて、官民協働ということになりますと、民間からの資金ということで、融資や出資ですか、出資、これらについてどのように考えているのかお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 官民協働の場合の民間からのということですのでけれども、現時点では直接民間からは出していただかないで、スポンサー制度を積極的に募集して、できるだけそういうところで資金を考えていくということで、スポンサー制度を活用していきたいというふうには考えております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 そうしますと、申請はされたけれども、これからそういう民間の資金を考えていくというような形になろうかなと思いますけれども、その辺については、具体的にいつごろから入っていくのか聞かせていただければありがたいと思いますが。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 この補正を認めていただければ、これから早速、早目に手をつけていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 1項目でやめようと思ったのですが、だんだん思いついてきてしまいまして、質疑がふえてしまいます。済みません、申しわけないですが。

最後のページ、21ページになりますが、地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということで、表になっている部分がございます。当初予算のときと比較をさせていただきましたが、合計のところ、当該年度末現在高見込み額の合計が、当初予算のときには72億7,628万2,000円、今回の補正の中では75億1,612万2,000円ということで、差し引き2億3,984万円増額ということになっております。補正予算自体は1億5,000万円からの減額補正ということでございますが、これを見ますと、今年度末の地方債の残高見込み額が今申し上げた数字だけ増額になるということでございます。この増額となっている数字の根拠をお示しいただきたいというふうに思います。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

平成28年度末の合計額が72億7,628万2,000円、それと今現在この補正額に伴う合計額75億1,612万2,000円ということで開きがあるということでございます。こちらにつきましては、具体的な数字ということではなく、当初の見込み額に対しまして変動があったということをお願いしたいというふうに考えてございます。いろんな要件がございます。当初見込めなかった分の中で、いろんな変

動がございますので、こういった数字の動きができたということでご理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 確かにいろんな変動があったからこそ、こういう数字になっているのかなと思うのですが、私は細かいところまでは、事務屋ではないので、わかりませんけれども、恐らく予定されていた国からの支出金や補助金、そういったものが削られてきた部分。逆に償還しようとしていた金額がそのとおりにいかない。さまざまな条件があるのかなと思います。

ただ、国のほうの状況等を勘案すれば、当然今までのように、なかなか予定どおり予算執行がされていかない危険性が出てきたという裏づけに、私はこの数字はなっているのかなというふうに思います。当然危機感を持った町政運営を行っていかねばならない。依存財源に頼った中での町政運営というのは、非常にこれは危険を伴っていくという認識でおりますけれども、町長はどういったお考えなのでしょう、その点について。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 確かに国のほうは財源が大変厳しいという状況の中で、先ほど都市再生整備計画事業についても、そのあらわれかなというふうに思っています。起債の部分については、いわゆる臨時財政対策債ということについて、国のほうは、今までその借入を多くするということもあったようですが、そうはいつでも今ご指摘がありましたように、町の財政運営を健全に進めていかねばならないということとはご指摘のとおりでもありますから、私自身も、できるだけ借入れ等に頼らないでの自主財源を探りつつ、財政計画を立てているということです。

したがって、今後も税収については、社会の経済情勢によってかなり影響を受けますので、こうしたいというふうに思っている、なかなかそこまでいかない部分があると思いますが、とはいってもその自主財源を基調として、そして依存財源ということでも、交付金、補助金等はできるだけ積極的に活用して借入を少なくするという考え方で、今までもそのようにやってきましたが、どうしてもこの事業が、増減がありますと、こういった数字にもあらわれてくるわけでもありますので、健全財政に今後も努めていきたいと、そのような財政運営をやっていききたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今町長がおっしゃったような考えのもとに町政運営を行っているのであれば、こういった数字にはならないわけです。私は、今回はというか、今年度からは、中央公民館建設事業ということで大きな基金の取り崩し等もございます。ですから、当然基金は減っていく中で、こういった今地方債の現在高が上がっていくというのは、これは非常に危機的な状況に陥ってきているのではないかなというふうに思います。

町長が今申し上げたようなことがしっかりと執行されていけば、何度も言いますけれども、こう

いう数字は出てきません。ですから、借金がふえるということは、当然町民に対しての負担も上がっていくということが懸念されるわけですから、こういった補正予算を、もろ手を上げて賛成というふうには私はいきません。それはそれぞれ、議員それぞれ認識はあろうかと思います。

ただ、私は、やはり緊縮財政というか、コンパクトシティーなんていう話をしましたけれども、これからの国の状況等を見据えれば、当然自分の町の借金は減らしていくという方向、それがとられていない限り、町民に対しての利益還元というのはできないというような考え方で私はおりますので、今申し上げましたけれども、残念ですけれども、私はそういった見解でおるつもりでございます。しっかりとこの数字を減らしていけるように、さらに努力をしていただきたい、そのように要望いたしまして終わります。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第38号 平成28年度呂楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日14日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午前11時08分 散会〕